

令和4年第1回防府市議会定例会会議録（その7）

○令和4年3月24日（木曜日）

○議事日程

令和4年3月24日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第21号 令和4年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告)
 - 4 議案第22号 令和4年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第29号 令和4年度防府市水道事業会計予算
議案第30号 令和4年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第31号 令和4年度防府市公共下水道事業会計予算
議案第33号 防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定について
(以上産業建設委員会委員長報告)
 - 議案第23号 令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第24号 令和4年度防府市と場事業特別会計予算
議案第26号 令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第27号 令和4年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第28号 令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第32号 防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び
利用の促進に関する条例の制定について
 - 議案第40号 防府市国民健康保険条例中改正について
(以上教育民生委員会委員長報告)
 - 5 議案第41号 防府市議会基本条例中改正について
 - 6 意見書第1号 「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シル
バー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、
安定的な事業運営が可能となる適切な措置を求める意見書
 - 7 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	田 中 敏 靖 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	熊 野 博 之 君
人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、松村議員、6番、久保議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第21号令和4年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（上田和夫君） 議案第21号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。曾我予算委員長。

〔予算委員長 曾我好則君 登壇〕

○17番（曾我好則君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第21号令和4年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、3月11日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、14日に総務、15日に教育民生、16日に産業建設の各分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査から全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、併せて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、「法人市民税については、令和3年度と比較し1億8,800万円の増収となっているが、その根拠は何か」との質問に対し、「国内景気は上昇基調にあり、県内景気においても新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、一部に弱さが見られるものの、全体としては持ち直しているという国や県の経済指標や、市内

の主要企業等からの聞き取りなどを参考に計上いたしました」との答弁がございました。

次に、「消費生活対策事業について、新たに設置した消費者被害防止ネットワーク連絡協議会を今後どのように活用し啓発活動を実施していくのか」との質疑に対し、「消費者被害防止ネットワーク連絡協議会は、社会福祉協議会や防府警察署、民生委員、児童委員協議会など、様々な組織で構成されていることから、まずは、それらの団体と情報共有を図ってまいりたいと考えております。その上で、今までの啓発活動では、情報が届きにくかった高齢者等を見守る方々への情報提供に努めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、「自治会振興事業について、新たに地域貢献活動保険制度を創設されるが、令和4年4月の1か月間のみを別に契約するのはなぜか」との質疑に対し、「契約期間については、他市を参考に、毎年5月から翌年4月までの1年間を考えております。令和4年度に限っては、4月の1か月は保険契約のない空白期間となってしまう自治会があることから、これを解消するため、別に契約するものでございます」との答弁がございました。

また、ほかの委員からは、「補償内容については、現在、各自治会が契約している補償よりも低くなることはないよう、慎重に検討していただきたい」との要望がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、「地球温暖化対策事業について、太陽光発電設備等導入調査はどのように実施するのか」との質疑に対し、「まず、市の全ての公共施設について、耐震性や建築年次等を参考に書類上で精査して60施設程度に絞り込みます。その中から、スペースや容量等を考慮し、20程度の施設に絞り込み、具体的に調査する予定にしております」との御答弁がございました。

次に、「予防接種事業については、子宮頸がん予防接種の積極的勧奨を再開することだが、副反応等について周知する必要があるのではないか」との質疑に対し、「副反応等の情報提供につきましては、国が作成しておりますリーフレットを市のホームページにも掲載することとしております。また、個別の通知等で接種勧奨する際にも、丁寧な情報提供に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、「通学用かばん支給事業について、支給するかばんは、小学校の6年間は使用できるものであるべきと考えるがいかがか」との質疑に対し、「6年間しっかり使えるものをこれから検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。これに対し、「丈夫だけでなく、軽量で子どもに負担がかからないものを選定していただきたい」との要望がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、「市道維持補修事業について、駅北公有地周辺道路整備事業の具体的な事業内容を説明してほしい」との質疑に対し、「駅北公有地周

辺の市道は、蓋のかかっていない古い側溝が多く、側溝に蓋をかけることで幅員を広げ、それに併せて舗装も行うこととしております」との答弁がございました。

次に、「シルバー人材センター助成事業について、子育てサロンの移転を支援するとあるが、どこに移転し、どのような運営をされるのか」という質疑に対して、「現在アルク防府店南側にある子育てサロンのスペースが手狭であることから、令和4年11月にオープン予定の創業・交流センターに、コネクト22が移転することに伴い、現コネクト22への移転について支援することとしております。運営につきましては、基本的には親子で利用していただいておりますが、買物のための一時預かりも実施されると聞いております」との答弁がございました。

次に、「農地情報管理システム整備事業について、農地の利用状況調査や、農地所有者等を効率的に把握し、関係機関と情報共有を図るためのタブレットを導入するとあるが、どのように運用するのか」との質疑に対して、「現在、国が専用のアプリを開発しており、タブレットにそのアプリを導入して使用することとしております。利用状況調査の際には、農業委員等がAゼロサイズの図面を十数枚程度、現地に持っていき調査をしていただいておりますが、タブレット導入後は、図面をタブレットに表示し、事務局への調査結果の報告から、事務局の入力集計作業までをアプリで行うことを想定しております」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、3月18日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「行政改革による職員数の減少、とりわけ専門職や技術職の職員不足は深刻であり、正規職員の増員が必要である。また庁舎建設事業について、市役所敷地内への防府警察署誘致を知らない市民も多く、市からの一方的な情報提供ではなく、市民の意見を聞くための説明会を開催すべきであることから本予算案に反対する」との意見や、「5月に市長選挙を控えていることから、令和4年度予算は、義務的経費、経常的経費、総合計画によるもの、社会的に早急な対応が求められる新型コロナウイルス感染症対策などに限定した骨格予算とし、総合計画にない新規事業などについては、選挙後に肉付け予算として計上すべきである。また、マイナバーカードの普及を促進するための経費が含まれていること、さらには、庁舎建設事業の債務負担行為に基づく歳入歳出予算であることから反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、討論を求めます。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算に、「防府一番」は賛成の立場で討論いたします。

今年度の予算は、過去最大の468億3,000万円となるものの、国・県等の補助制度を綿密に活用され、大規模な財源不足を補い、おかげで多くの大型事業に着手でき、見事な予算編成となったことは、まさに池田流とでも言うべき手法であり、感謝いたすところであります。

まず、総合計画重点プロジェクトは、安全・安心を第一にしたまちづくりでは、新庁舎建設事業、牟礼公民館建替事業や、新たな道路網、防府・未来へのネットワークの構築のため、国道2号、台道・鑄銭司区間拡幅促進事業や防府北基地東道路設計事業が新たに計上され本市の交通機能が格段に高まります。

その他5つの重点プロジェクトと新型コロナウイルス感染症対策についても、実効性ある、時代を先取りした思い切った取組が予算化されており、すばらしい成果が生まれるよう当局の今後の努力を期待いたします。

ただ、いま一度要望いたしますが、活力ある中心市街地の形成においては、ルルサスへの文化福社会館の講座等、生涯学習機能の一部機能移転と、アスピラートとの一体利用によりにぎわいの創出を図るべく、駅周辺駐車場利用料金一本化事業、市民ギャラリー設置の経費、まちなか交流推進事業については、その目的が達成されますよう特段の配慮をお願いし、このたび駅北公有地売却に向けて周辺の道路側溝整備をするため、駅北公有地周辺道路整備事業も計上されておりますが、まさに駅北の核になるような、より防府の未来が託せる民間企業を選定し売却していただくよう細やかな御配慮をお願いし討論といたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算について、「無所属の会」は賛成の立場で討論いたします。

まず、予算編成時に17億円と見込まれた財源不足の対策に取り組みられ、財源不足額を12億円に圧縮された執行部の御努力を評価いたします。

今回の予算は、庁舎建設事業、駅北公有地利活用事業、防災広場整備事業など、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」を着実に進めるための新規事業、拡充事業が多く盛り込まれ、様々な分野で、目に見えるよい変化が期待でき、防府市の未来に向けて希望を抱かせる予算であると考えます。

また、カーボンニュートラル、デジタル化の推進等の時代の要請に応じた事業も多く含まれており、かつ依然として続くコロナウイルス禍に対応した感染症対策、経済対策もしっかりと計上されており、これらの点についても高く評価いたします。

第5次総合計画最終年度である2025年に、計画にうたわれている防府市の目指す姿を達成するための重要な予算ですので、その適正な執行とともに、持続可能な財政基盤の維持に注力していただきたい旨、要望いたします。

ところで、私たち「無所属の会」は、「敬天会」「防府一番」と合同で、この1月に2,000人を対象に市民アンケートを行いました。500名を超える市民の方から返信をいただき、自由記述欄にもたくさんの御意見をいただきました。

その中では、高齢者福祉の充実、子育て支援の充実、生活交通の課題解決、こういったものを取り組んでほしい分野として選んだ方が多くありました。つまりソフト面の充実を求める声が多かったということです。

今回の予算はハード面での充実という点では、先ほども言いましたように、未来に希望を抱かせる内容であります。ソフト面の充実という点でも、市民、議会の声に耳を傾け、必要と思われる事業には積極的に取り組んでいただきたい旨、併せて要望させていただきます。

ともあれ、今回の予算は、当初予算案の概要にあるように、防府の未来を形づくる予算としてふさわしいものであると認め、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算について、「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

令和4年度当初予算規模は468億3,000万円、過去最大規模となっております。新庁舎建設事業や、新型コロナウイルス感染症対策事業など、大規模な事業が多くございます。

その中でも、国が進めているデジタル化推進事業について、防府市においても、公民館機能強化や行政手続のデジタル化など、コロナ禍における感染防止対策や事務負担を軽減するための事業そのものには問題はないとしても、セキュリティ上の問題が起きたときの場合の対処や市民への対応なども含めて、反対に市の事務負担の増加は避けられないものと考えます。

さらに加えて、市民ニーズの多様化や市の業務量の増加、新型コロナウイルス感染症対策や災害時の対応などを考えますと、これまでの行政改革による職員数の減少、とりわけ専門職や技術職の不足は深刻で、職員の配置と業務量のバランスがとれているのか、残業

が慢性的になっていないか、またそういったところから、職員の健康を壊すようなことが起きていないかと危惧をしており、もっと正規職員の増員を図らなければならないと考えております。

また、新庁舎建設について、いよいよ工事が始まりますが、県議会におきまして、市役所敷地内への防府警察署移転に関する予算が計上されました。これまでの市役所敷地内への警察署移転要望については、知らなかったという市民は、まだまだ多くいらっしゃいます。これまで市広報などでお知らせされたと思いますが、一方的な情報提供ではなく、市民の意見を聞く双方向での説明会を開催するべきだと考えます。

新年度予算では、市民要望を積極的に取り入れた事業も予算化されておきまして、この点では大変評価をいたしますけれども、以上述べた点で一般会計予算には賛成し難いとして討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

まず、本予算は防府のまちづくりを着実に推進するため、「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策の実行など未来を形づくる予算となっています。

令和3年度補正予算と一体的に16か月予算として編成され、新型コロナウイルス感染症の感染対策及び市民生活の経済回復へ切れ目のない予算となっています。

そして、緊急性の高い防災・減災や、公明党が推進するSDGsの理念に沿ったカーボンニュートラルの推進、誰一人取り残さないためのデジタル化推進事業や教育、福祉、環境にも関わる未来を見据えた重要な事業が、しっかりと予算化されている点を高く評価いたします。

具体的に、まず、安全・安心を第一としたまちづくりとして、台道と山口市鑄銭司間の渋滞緩和と交通安全の確保のための、国道2号台道・鑄銭司区間拡幅促進事業、また坂本住宅の建て替えを行うための第一歩となる事業の予算化を評価いたします。

また、母子の健康のため、地元の旬の食材をお届けする妊婦健康サポート事業、1才児が安心して接種できるよう公費負担するおたふく風邪の予防接種事業、併せて子育てサロン支援事業、ICT教育推進事業等も、未来を開く子どもの育成につながる予算であり評価いたします。

そして、健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりとして、コミュニケーション手段理解等促進事業、公民館窓口での住民サービス向上のための公民館機能強化事業、女性や高齢

者が、就労に関して気軽に相談できる専用窓口を設置、就職支援を行う人財活躍サポート事業、またCO₂削減を図るための2050年の森づくりなど、カーボンニュートラル市民運動に対しての予算化も評価いたします。

そのほか障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具の配備、野球場の改修等を検討する協議会の設置、電子図書導入等も評価いたします。

いずれも「公明党」として、強く要望・推進してきたことであり、大変評価いたします。本予算案では、厳しい財政状況の中、昨年10月の予算編成時には、約17億円と見込まれた財源不足を国の交付金や国や県の補助事業を積極的に活用することにより、中期財政見通しを下回る12億5,000万円まで圧縮されるとともに、事業の実行に柔軟性を持たせる成長再生推進基金の創設など、未来を切り開く予算案になっていることにつきましても、高く評価いたします。

以上、令和4年度は、防府市第5次総合計画の2年目であり、庁舎建設など大型事業が本格的にスタートする重要な1年になります。

新型コロナ対策はもとより、SDGsの基本理念である、誰一人取り残さないの精神で、予期せぬ状況の変化に備え、ウィズコロナ社会において、市民に寄り添う形で各事業一つ一つを丁寧に取り組んでいただきたいことを要望いたしまして賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村祐太郎君） 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算につきまして、「敬天会」として賛成の立場で討論をさせていただきます。

省エネ設備等導入支援事業等ゼロカーボン関係に関して、キャッシュレス決済導入事業、AI・RPA導入推進事業、また公民館機能強化事業の全公民館へのフリーWi-Fi設置等、デジタル面においても、しっかりと予算がつけられていることは評価いたします。

AI・RPA導入事業に関しまして、事務処理等を自動化する、つまり人を減らすという認識の方もたくさんいらっしゃいますが、人は今のままで、機械にやってもらうことはやってもらって、人を増やすのではなく、少ない人でより高いパフォーマンスを、今足りてないところに人が回るようにしていただくことを要望しておきます。

また、農業の関係については、会派長が全体会で申したとおり、しっかりと、しっかりと配慮していただくことを要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかに。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 上程されています議案第21号令和4年度一般会計予算に反対をいたします。

最初に市長選挙との兼ね合いから骨格予算とすべきということを申し上げます。さきの12月議会の一般質問の際にも述べましたが、5月に市長選挙を迎えるわけですから、この予算案は骨格予算とし、義務的経費、經常的経費、継続的な事業、策定された総合計画によるもの、社会的に早急な対応が求められる新型コロナウイルス感染症対策などに限定し、総合計画にない新規事業などは市長選挙後に肉付け予算として予算計上すべきものであろうと思います。

また、行政改革の中で民間委託は進められておるといふこと、それに関連し職員の配置が不十分で業務が十分にできていないのではないかと、残業が恒常的になっている職場もあると聞き、これでは、市民に対するサービスが不十分になることを指摘させていただき、十分な職員体制となることを求めたいと思います。

さらに、これまでの議会で反対してまいりましたマイナンバーカードの普及を促進するための経費が含まれているといふこと、そして、昨年の9月議会補正予算審議において庁舎建設事業の債務負担行為で、警察署の誘致を前提とした計画に基づき進めるものであり、警察署が移転されれば、出入口の問題があり、利用しにくくなること、周辺の交通渋滞を招くこと、確保できる防災広場がなくなることを理由に賛成し難いことを申し上げました。その債務負担行為に基づく、まさに歳入歳出予算であります。

最後に消費税10%を使用料等に上乘せし、市民に負担を強い問題があるといふこと。

以上の点で、この予算については、賛成し難い旨態度表明をいたします。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ただいま議題となっております議案第21号令和4年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の予算規模は、過去最大、前年度と比較しても25億4,000万円、5.7%増の予算となっています。令和3年度の補正予算と一体的に編成をする中で、今後の防府の未来を形にする予算といふことで、未来の防府に対する魅力ある施策も、市長をはじめとする執行部の意気込みを感じているところであります。

また、会派「絆」として、提案してきた事業や企業で働く者、そして御家族も含めた意見や提案もたくさん盛り込まれており、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

今回の予算は、総合計画の重点プロジェクトにもつながる予算も組み込まれ、スピード感を持って取り組まれるとのこととです。

基本的な取り組みはもちろん賛成していますし、期待もしていますが、事業を進める中で今後の展開に対する要望を少し言わせていただきますので、御尽力いただければと思います。

まずはじめに、安心・安全を第一にしたまちづくりの充実、空き家総合対策事業では、新たに空き家と狭隘道路を一体的に解消する防府モデルを構築しています。もちろん評価もしますが、基本は今ある空き家をなくすことです。今後は委員会でも言いましたが、指定されている空き家に対して自治会や地域の方が、空き家の対応を考えたときに、少しでも負担がかからない補助施策も必要ではないかと思います。例えば、空き家の中の廃棄物、ごみは事業者へお願いし撤去しようとするれば、産業廃棄物ということでお金がかかります。防府独自のモデル事業を考慮するのであれば、このような補助もぜひ考えていただきたいと思います。

次に未来を開く子どもの育成の小学校新入生通学用かばん支給事業です。7人の孫がいる私も賛成の施策ですが、ここでは小学生のお子さんを持つ皆さんからの要望を少しお伝えさせていただきます。

令和5年度からの事業で、来年の1年生への支給ですが、2年生から6年生も購入できる体制をつくっていただきたい。

2つ目に、現在小学校で、通学用のかばんがリュックでも大丈夫という学校と、基本ランドセルなのでリュックは駄目ですという学校が、同じ防府市の中で別れ、曖昧でございます。令和5年度からの通学用かばんの支給がいい機会だと思いますが、この件は、暑い夏の季節や、体が大きなお子様に対しての対応も含めて、今年度からどちらでも選択できるような柔軟な対応を、教育委員会として、ぜひ促していただきたいと思います。要望として伝えさせていただきます。

次に健やかな暮らしを支える福祉のまちの中の公共交通対策事業です。今回は、令和6年度に交通系ICカードも導入されるとのことですが、もっと包括的に考慮した思い切った施策も必要だと考えます。

一般質問や分科会でも要望させていただきましたが、75歳以上の高齢者、バス乗車運賃の無料化です。市内完結路線で防府市に住所がある方限定ですべきと考えます。なぜか。私はマネジメントでは、アウトプットよりアウトカムが重要だと思っています。これをやりましたじゃなく、これをやったからこうなりましたということです。75歳以上の方が、車の運転で死亡する率が上がる話もしましたが、いくつかの特徴も見られます。75歳未満では、安全不確認という要因が最大であるのに対し、75歳以上ではハンドル操作やブレーキの踏み違いなどといった操作不適が多い。また、認知機能の低下も指摘されています。ですから、免許証更新時の高齢者講習受講では、75歳以上の認知機能検査受講が義務付けられているわけでございます。高齢者の人数は多いですが、本当にバスのみの乗車を考えると75歳以上の乗車率は少ないと思います。ぜひ、高齢者を守る防府市の大きな

施策として、考えていただきたいということを要望させていただきます。

次に強みを生かした産業力の強化の中で、潮彩市場防府整備事業です。メバル公園や、今回の遊具整備箇所、本当に活性化につながる事業で、特に子どもさんがいらっしゃる御家庭では本当にありがたい施策だと喜びの声も聞いてます。以前から一般質問等でもお願いしてきましたあずまややあずまやからのミストも本当に感謝しています。

しかし、せっかくの港です。もう少し水に触れる場所もお願いしたいなと思っています。大きな噴水は必要ありません。幼児のくるぶしぐらいに流れるじゃぶじゃぶ池のようなものがあればありがたいなという声です。今年の夏も暑くなりそうですが、熱くなった滑り台より人気が出るのではと思いますので、予算的に厳しいかもしれませんが、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、マイナンバーカードの普及啓発や道路整備事業等、企業との連携や調整等お手伝いできることもあると思います。防府の未来を形にするために、しっかりとサポートさせていただくことを約束し、会派「絆」としての賛成討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 議案第21号令和4年度防府市一般会計予算に、会派「自由民主党」として、賛成の立場を表明し討論させていただきます。

令和4年度予算は総額468億3,000万円と対前年度比25億4,000万円増、率にして5.7%増という過去最大の予算となりました。予算編成時に約17億円と見込まれた財源不足においても、感染症対策や経済対策などの緊急的な対応により拡大したものの、国の地方財源対策や国・県などの補助制度を積極的に活用するなど、様々な対策がなされた結果、中期財政見通しは令和3年度の財源不足を下回る12億5,000万円となっておることなど、コロナ禍が続く中、大変難しいかじ取りを強いられる中で、このような予算編成をされたことは執行部の意気込みの表れと高く評価をいたします。

この予算については、防府のまちづくりを着実に推進するため、「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策の実行、カーボンニュートラルやデジタル化に向けた取組の積極的な推進、感染症対策や経済対策など緊急的な対策の実行など、防府の未来を形づくる予算として編成されております。

また我々会派「自由民主党」が一般質問や市民の声をまとめた要望書など、提案してまいりました事業が数多く盛り込まれていることに感謝をいたします。

新庁舎もいよいよ建設事業に入り、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の整備も目に見えて形となる年度となります。

ハード面の事業が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための環境整備とし

て、新たに公民館機能の強化や地域安心防犯灯設置事業、また野良猫不妊去勢手術助成モデル事業など、ソフト面においてきめ細かく予算化されている点も評価したいと思います。

さらに、子育て世代に切れ目のない支援の一環として、小学新生に通学かばんの支給事業では、早くも市民から歓迎の声も伺っているところであり、防府の未来を託す子どもたちの健やかな成長を願う池田市長の思いが伝わるところであります。

令和4年度防府市一般会計予算は、明るく豊かで健やかな防府市の実現を期待するにふさわしい内容であることとして、評価いたすところでございます。

以上のことから、令和4年度防府市一般会計予算へ賛成の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第21号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

議案第22号令和4年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第25号令和4年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第29号令和4年度防府市水道事業会計予算

議案第30号令和4年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第31号令和4年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第33号防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定について

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第23号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第24号令和4年度防府市と場事業特別会計予算

議案第26号令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第27号令和4年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第28号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第32号防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例の制定について

議案第40号防府市国民健康保険条例中改正について

(以上教育民生委員会委員長報告)

○議長(上田 和夫君) 議案第22号から議案第33号まで及び議案第40号の13議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第22号、議案第25号、議案第29号から議案第31号まで及び議案第33号の6議案について、産業建設委員長の報告を求めます。河村産業建設委員長。

[産業建設委員長 河村 孝君 登壇]

○1番(河村 孝君) さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第22号、議案第25号、議案第29号から議案第31号まで及び議案第33号の6議案につきまして、去る3月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第33号防府市創業・交流センター設置及び管理条例の制定についての主な質疑等を申し上げますと、「レンタルオフィス利用者の駐車場について、夜間の出入り等もあると思うが、どのような取扱いとなるのか」との質疑に対して、「レンタルオフィス利用者の方は、基本的にはゆめタウン北側の駐車場を御利用いただきたいと思いますと考えております。また、駐車場確保のため、デザインプラザ防府とサンライフ防府の間にある駐車場をおおよそ半分程度、防府市創業・交流センターの駐車場として整備する予定です」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

なお、議案第22号令和4年度防府市競輪事業特別会計予算、議案第25号令和4年度防府市青果市場事業特別会計予算、議案第29号令和4年度防府市水道事業会計予算、議案第30号令和4年度防府市工業用水道事業会計予算及び議案第31号令和4年度防府市公共下水道事業会計予算の5議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(上田 和夫君) 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第23号、議案第24号、議案第26号から議案第28号まで、議案第32号及び議案第40号の7議案について、教育民生委員長の報告を求めます。牛見教育民生委員長。

[教育民生委員長 牛見 航君 登壇]

○9番(牛見 航君) さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりまし

た議案第23号、議案第24号、議案第26号から議案第28号まで、議案第32号及び議案第40号の7議案につきまして、去る3月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第23号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計予算について、主な質疑などを申し上げますと、「特定健康診査について、どのように受診率を向上させるのか」との質疑に対し、「現在、集団検診を公民館と保健センターで実施しておりますが、公民館については、従来の3館に小野公民館を加え、合計4館で実施します。また保健センターについても実施回数を2回から3回に増やす予定にしております。加えて、国民健康保険事業の実施に伴い、収集した情報を活用し、電話による受診勧奨を行います」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「国民健康保険事業は10年間平均して黒字会計であることから、保険料を引き下げるべきであり、この予算は認められない」との反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第27号令和4年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑などの主なものを申し上げますと、「介護認定審査会にタブレット端末を導入することだが、導入に伴う効果をどう見込んでいるか」との質疑に対し、「年間で6万枚から9万枚のペーパーレス化を見込んでおります。これに加え、コピーに要する費用や作業時間、書類の廃棄にかかる作業時間等に削減効果があると考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「令和3年の介護保険条例の改正により、高額所得者の所得区分を細分化されたが、区分の線引きが不適切であるため、これに基づく特別会計予算には反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第28号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、主な質疑など申しますと、「賦課限度額は、引き上げとなるのか。また窓口負担割合が1割負担から2割負担となる人は何人いるのか」との質疑に対し、「賦課限度額につきましては、2万円の引き上げとなります。また1割負担から2割負担となる被保険者につきましては、全体の約2割に当たる約3,800人を見込んでおります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「保険料賦課限度額が2万円引き上げられること、また、全体の約2割の被保険者が1割負担から

2割負担となることから反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第40号防府市国民健康保険条例中改正について、質疑などの主なものを申し上げますと、「基礎賦課額と後期高齢者支援等賦課額の引上げについて、それぞれ何世帯に影響し、影響額はどれくらいになるか」との質疑に対し、「基礎賦課額につきましては、164世帯315万円、後期高齢者支援等賦課額につきましては、69世帯65万円の影響がございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「この条例改正により、賦課限度額の引上げを行うことは問題であり反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第24号令和4年度防府市と場事業特別会計予算、議案第26号令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計予算、議案第32号防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例の制定についての3議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） ただいま議題となっております13議案のうち、議案第23号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第27号令和4年度防府市介護保険事業特別会計予算、議案第28号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第40号防府市国民健康保険条例中改正について、以上の4議案について「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

議案第40号防府市国民健康保険条例中改正についてですが、今回の改正は、国民健康保険料の基礎賦課額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等賦課額を現行の19万円から20万円に引き上げるものでございます。

今回の引上げは、全体として国保料の負担増を市民に押し付けるものであり、認めるわけにはいかないことから、議案第40号には反対の立場を表明して、関連して議案第23号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきましても、賦課限度額の引上げを予算化したものでございますので認めるわけにはいきません。

高すぎる保険料の引下げをするべきだという考えから反対の立場を表明いたします。

また、4月から未就学児の均等割が5割軽減されますが、軽減の対象が未就学児まででは十分な子育て支援とは言えないことから、さらなる対象の拡大を要望いたします。

議案第27号令和4年度防府市介護保険事業特別会計予算についてですが、昨年、介護保険料基準額の見直しがされて2年目となります。昨年、所得段階区分をこれまでの11段階から12段階とし、さらに所得金額を区分変更して負担が増える方をさらに増やすことには甚だ疑問だということから反対をいたしました。令和4年度も、引き続きこのことに基づいた予算編成でございますので反対の立場を表明いたします。

議案第28号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算についてですが、後期高齢者医療制度は75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして、負担増を強いる医療制度でございます。

高齢者の生活を見ますと、年金の減額、消費税の増税など厳しさを増しており、本来国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が、高齢者を苦しめております。さらには、今年の秋頃から後期高齢者の課税所得が28万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額が単身世帯で200万円、複数世帯で320万円以上の方の医療費窓口負担が、これまでの1割から2割負担となり、負担増に伴う受診控えによる重症化が懸念されます。

防府市は、国に対して、窓口負担の見直しや公的負担の増額、緩和措置の延長などを求め、そして、年齢にかかわらず、全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

以上討論を終わります。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 上程されております13議案のうち、次の5議案について反対し、8議案について賛成の立場を表明いたします。

議案第40号の国民健康保険条例の改正案、議案第23号、第27号、第28号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中第29号の水道事業会計予算、以上の5議案に反対をいたします。

まず、議案第40号の国民健康保険条例の改正は、賦課限度額を基礎分で2万円、後期高齢者支援金分で1万円引き上げ、それまでの99万円を102万円にするものです。

これまでも賦課限度額の引上げに反対してきており、この条例改正には反対をします。次に特別会計ですが、議案第23号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は自治事務であり、一般会計からの繰入れを増やして所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、また、議案40号で反対している賦課限度額の引上げを盛り込んだものと

なっており認めがたいものであります。

後で述べる後期高齢者医療保険については、県の広域連合が新年度から2年間の料率の引下げを行い、また令和3年度に県内13市中9市が保険料率の引下げを行っており、防府市でも一般会計からの繰入れを増やさなくても、料率の引下げが十分可能なこの10年間の国保会計の財政状況であることを併せて申し上げます。

第27号の介護保険事業特別会計についてですが、介護保険の導入は、そもそも国が、福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁するもので、反対をいたします。

そもそも介護保険制度では、介護認定を受けなければ、介護を受けることはできないもので、その点が医療保険とは大きく違うものであることを申し上げます。

また、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険料は、前の第7期と基本月額を同額に据え置いたことは評価しますが、昨年の条例改正で反対しましたが、不合理な所得区分の細分化を含んだものを指摘させていただきます。

第28号の後期高齢者医療については、2年ごとに保険料の見直しがされ、新年度は料率改定の年になります。

この保険料率について、被保険者数は増加しますが、令和4年、5年度の1人当たりの医療費が減少する見込みであること、令和2、3年度の医療費が新型コロナの影響等で減少し、2年間の剰余金を保険料率の引下げに活用できることから、所得割率、均等割率のいずれも引き下げることとなり、県後期高齢者医療広域連合の保険料抑制対策がうかがえるものとなっています。しかし、新年度には、窓口負担割合の見直しにより、約2割の方の負担割合が1割から2割となること、賦課限度額が64万円から66万円に2万円引き上げるものとなり、国民健康保険と同様に大きな負担を強いるものです。

そして、後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと、広域連合の議員は、各市、町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、この議員数は、市、町合わせて12名で、全ての市、町から選ばれないため、広域連合の議会に参加できない市、町もあり、まさに、代表なしの課税という状況です。こうした点も認めるわけにはいきません。

第29号の水道事業会計当初予算については、平日、夜間、土日の通常勤務時間以外の水道施設、運転管理業務等の経費が計上されています。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが、市民への最大のサービスであり、行政の責務です。

こうした形で、委託することについて反対の立場を表明いたします。

なお、議案30号、31号にも同様な委託事業がありますが、付随的なものとして、これには反対しません。

以上、国保の条例改正案、3つの特別会計予算、水道事業会計の5議案に反対の態度を表明いたします。

このほか賛成する議案に関して若干討論させていただきます。

議案第32号の障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用促進に関する条例については、当事者団体等の異なる意見を調整して、条例案を作成されたものであり、これまでの担当課の御尽力に敬意を表するものであります。

また、議案と一緒に配付された重要な政策等の説明資料では、同様のコミュニケーション手段に関する条例を宇部市が制定していること、手話言語に関する条例については、山口県をはじめ、6市で制定されていることが、他の自治体の類似政策等との比較検討として示されています。

手話言語に関する条例については、当事者団体の要望もあり、早期の条例制定が望まれるものだという事をこの場で述べさせていただきます。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び委員の質疑に対する答弁により、これを了とするものです。

以上討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第23号、議案第27号から議案第29号まで及び議案第40号の5議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第23号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第27号については、原

案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第 28 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第 29 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第 40 号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第 22 号、議案第 24 号から議案第 26 号まで、及び議案第 30 号から議案第 33 号までの 8 議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 22 号、議案第 24 号から議案第 26 号まで、及び議案第 30 号から議案第 33 号までの 8 議案については、原案のとおり可決されました。

議案第 41 号防府市議会基本条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第 41 号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。19 番、橋本議員。

〔19 番 橋本龍太郎君 登壇〕

○19 番（橋本龍太郎君） 議案第 41 号防府市議会基本条例中改正について、御説明いたします。

本案は、議会報告会の在り方の見直しにより、改正等が必要と認められることから所要の改正をするため、提案するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

意見書第1号「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を求める意見書

○議長（上田 和夫君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げて、御説明とさせていただきます。

意見書第1号適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を求める意見書。

シルバー人材センター（以下センターと言う）は、高齢者等の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護用品の削減などに貢献している。

令和5年10月に消費税において、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入される予定となっているが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員は、インボイスを発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができません。

くなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。

しかし、公益法人であるセンターの運営は、収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。人生100年時代を迎え、国を挙げて、生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようとする努力している高齢者のやる気、生きがいをそぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。

センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題である。消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は、消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取り額が、さらに減少することなく、センターにおいて安定的な事業運営が可能となるよう、適切な処置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日、防府市議会。

御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 今日、配付された資料を見て、意見書の表題ですけれども、1枚目は適切な措置を求める意見書、2枚目のほうは適切な措置を講じるための意見書というふうに、意見書の文言が微妙に違っておきますので、内容的にはほぼ同じことだろうと思いますが、議決後に議長において、適切に措置いただくようお願いしたいと思いません。

○議長（上田 和夫君） 分かりました。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） いいですか。質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 意見書第1号について、会派「敬天会」として、賛成の立場で討論させていただきます。

本案件、シルバー人材センターからの要望によって、意見書を提出されたものでございますが、今の状況においては、世界の国々がインフレで悩んでいる中であって、我が国だ

けが物価は上がるが賃金は上がらないというスタグフレーションのような状態になっている中で、インボイス制度の導入によって、一人親方や一次産業従事者などについては、円安や資源価格高騰による経営難に加えて、壊滅的な状況に追い込まれてしまうのは確実であり、本当に深刻な問題であると考えております。

失われた20年を30年にしてはいけないということで、自民党の中にあっても、積極財政政策への転換や、消費税減税などについて研究される国会議員の先生も増えてきたことから、多少明るい兆しは見えてきたのかなとも感じているところです。

このたびはシルバー人材センターからの要望による意見書の提出となっておりますが、ほかのあらゆる分野においても、経済の実態に配慮した政治が行われることを心より願ひまして賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（上田 和夫君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてを、お諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和4年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時 7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年3月24日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 松 村 学

防府市議会議員 久 保 潤 爾